



# 江府町報

## 4・5月号

発行者  
鳥取県江府町  
電話 江尾(代) 2211  
編集 企画室  
印刷 (有)富士印刷

### 江府町の人口

(4月30日現在)

世帯数	1,345	世帯
人口	5,179	人
(前月比 4人減)		
(男)	2,542	
(女)	2,637	
出生	4	
(男)	1	
(女)	3	
転入	26	
(男)	16	
(女)	10	
転出	32	
(男)	17	
(女)	15	
死亡	2	
(男)	2	
(女)	0	

第149号

### 歩道ができてひと安心

五月の朝の風はまだ冷たい。時たまビューとつなりを立てて、北風がほおをかすめて吹き抜ける。

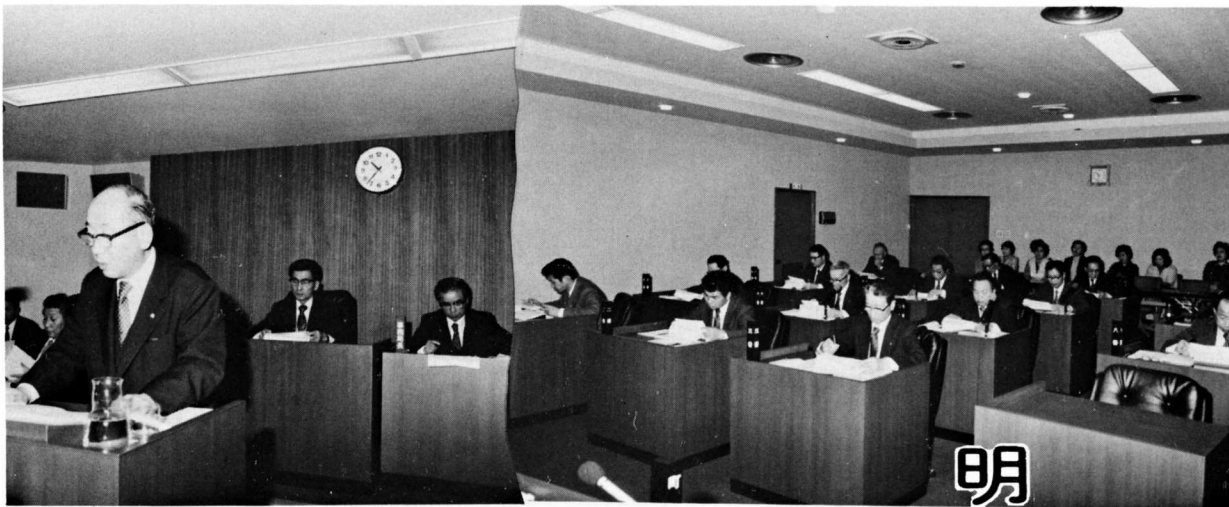
そんな寒さにも負けないで、新しい制服に身を包んだ新人園児の足どりは勇む。

このほど町内で、もっとも交通の多い国道一八一号線の江尾下停留所から久連橋までの間、交通安全の確保のためガードレールつきの歩道が完成しました。

この区間は、直線のため車のスピードも速く、車両も激しく往來し、危険な場所でした。この完成で関係者は大喜び。

▲完成した歩道を通園する園児たち

行政方針を述べる井上町長と議場



# 明るい町民生活をめざして

## 一般会算 26億5,000万円 計予算

以下は、新年度の町政の方向をきめる三月定例町議会の初日に、井上町長から述べた新年度予算案の提案理由と行政方針の要点を収録したものです。

### 予算編成にあたって

自治省当局の通達によれば、本年度予算編成に対する基本方針として、先ず国の財政復活を命題とする情勢下において、行政全般にわたる見直しを行い、行政全般の効率化を図り、歳出面の節減合理化と歳入の確保に努め、重点施策を進めるため、財源の重点的、高率の配分に留意する、としているのであります。

このような国の情勢の下に、本町の財政の現状は自主財源の零細性を踏まえ、然かも町民の行政需要に応え、国並に県の助成交付金の伴う政策の導入に努め、本町の政策の実現を期したく存じます。

### ● 歳入

#### 歳入総額

二六億五、〇〇〇万円

#### 町税総額

一億三、五〇〇万円

#### 内訳

町民税	金額千円	構成比%
固定資産税	五、八〇〇	一九
軽自動車税	三、五〇〇	二二

本年度は国の情勢として、圧縮財政下において、本町は中国電力揚水発電事業に関連し、財源の裏付のある事業を実施する為、極力圧縮はいたしました。が、二、六五〇、〇〇〇千円の予算案を編成いたしました。

たばこ消費税	一四、〇〇〇・〇五
電気引取税	六、〇〇〇・〇二
木材引取税	五〇〇
特別土地保有税	四、五〇〇・〇二
本年度の町税総額は、予算総額に対し五・一％の構成となっております。	
地方交付税	六億四、九〇〇万円
構成費	二四・四％

### 国県の支出金、交付金

自動車重量税	八〇〇〇・〇三
地方道路譲与税	三、五〇〇・〇一
自動車取得税交付金	二、〇〇〇・〇五
国有提供施設交付金	四〇〇
交通安全対策交付金	四〇〇
国庫支出金	五、五〇〇・三二
県支出金	二、五〇〇・三六
その他の歳入	九六
分担金	七、八四〇・二七
使用料手数料	三、九六〇・〇一
財産収入	四、〇〇〇・一三
寄付金	一、四〇〇
繰入金	四、〇〇〇・二六
繰入金	五、〇〇〇・〇二
諸収入	四、三九〇・一三

### 町起債

#### 内訳(分類別)

過疎債	一、五六〇・〇〇千円
同和事業債	四、三四〇・〇〇千円
厚生施設事業債	一、七五〇・〇〇千円
公有林野事業債	三、七六〇・〇〇千円
農林対策事業債	一、〇四〇・〇〇千円

# 町税は歳入の五・一パーセント

## ●歳出

歳出予算の性質別は左表の通りですが、構成を分析してみても、人件費の構成は総予算に対し一三・〇％となっており、経常収支に對比してみても三六・八％となっており、更に、これの県下全町村平均（昭和五十三年度）を見ますと四一・一％となっており、又、普通建設費は一、四〇三、二二七千円であり、予算総額に對比して五三・〇％の構成となっており、

本年度の本町予算は伸率において一五・一・四％の大型予算となっており、これは国の情勢を考れば巨額公債に依存して来た

歳出予算総額 26億5,000万円

性質別	金額 千円	構成比 %
人件費 (非常勤を含む)	341,895	13.0
物件費	164,708	6.2
維持補修費	5,650	0.2
扶助費	75,074	2.8
普通建設費	1,403,227	53.0
公債費	212,600	8.0
貸付金	23,500	0.9
繰出金	51,561	1.9
繰上金	220	—
繰入金	230,610	8.7
繰下金	10,000	0.4

国家財政は公債依存体質を脱却するため、歳出の規模を極力圧縮し、歳入を見直して財政再建政策がとられる情勢下において矛盾する如くであり、本町は予て昭和四十七年来中国電力の揚水発電の地点町として、地元理解と、地元住民の補償対策について全力を傾注して参りましたが、すべて円満な妥結を見ましたが、いよいよ本年度よりこれに関連する周辺地域整備事業、並びに協力金事業等財源的に増収の情勢に到達いたしましたので、私はこれの状況を踏まえ、決して軽率すること無く、堅実を旨とし、将来を想い慎重を期して予算を編成した次第であります、然かし普通建設費は予算の五〇％を超える計画と相成つ

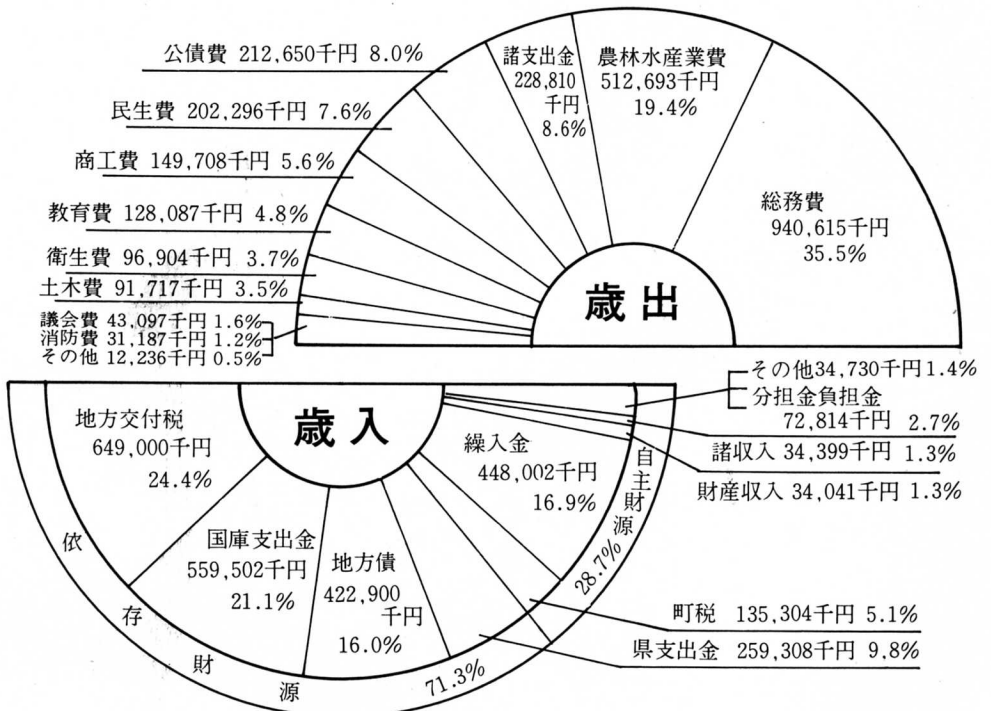
しております。

私は常に町財政の構造の上において、自主財源の潜在力の造成の問題を主眼にして参りました。即ち、本年度予算におきまして、予算総額に対し五・一％の町税力を以てしては将来の行政需要と町民の要望に應えることは不可能と思うからであります。

この時に当りまして、大型の揚水発電施設の地点町となりますことは、功罪共にあるとは申しながら、財政実力の抜本的造成の見地からすれば、将来の為にこれを育てなくてはならぬと存じます。即ち、現在の本町の固定資産税の課税標準額は三十一億円を出ないものであります、これを一千万円前後に造成することになり、すと、本町の財政基盤は抜本的に安定することになりますし、町の行政進展と町民福祉の充実は期して待つべきものと思われ、町民の皆さまの一層のご協力を願う次第であります。

又、私は予算の構成の上において、人件費を始め経常費と建設事業費のバランスの問題について特に留意して参りました。人件費は単価を押えて冷遇すると言ふ意味ではありません。機構を吟味して、可能な限り合理化し、経常経費を極力節減する事であり、建設事業費は住民の為の社会施設であり、産業施設でありますから、これには可能な限り投資する覚悟であります。

本年度において、予算額の五三・〇％に当る一、四〇三、二二七千円を投入しております事は、電源開発関連の国の交付金事業によるものと言ひながら、本町の社会



本年度において、予算額の五三・〇％に当る一、四〇三、二二七千円を投入しております事は、電源開発関連の国の交付金事業によるものと言ひながら、本町の社会

施設及び産業施設の造成が画期的に進展するもので、国及び地方国体財政の「ひっ迫」の時に当り、充分心して慎重に対処すべきものと存じております。

# 総務費

## 九億四、〇六二万五千円

### 総務管理費

## 八億九、八三三万三千元

本年度におきましては、県下市町村に於て国家公務員のベースアップに準じ、地方公務員のベースアップ、並びに、町長及び議会議員及び各行政委員会委員、非常勤の特別職及び区長の報酬のアップを行いました。

町長及び議会議員の報酬につきましては、鳥取県西部町村特別職報酬審議会の答申を受けて実施したものであります。

財産管理費 三三、五四〇千円  
徴 税 費 二五、七八九千円  
交通安全対策費 二、一六九千円  
(内交通安全施設整備費) 一、〇六〇千円

### 消 防 費

## 三、一一八万七千円

小型ポンプ二基 三、二五五千元

### 戸籍住民登録費

## 八〇三万円

昭和五十一年度から五か年計画で進めて参りました戸籍再生事業

# 部落経営基金条例

中国電力俣野川揚水発電集約に伴う協力金(12億円)の処分について慎重に地元協議をとげ、議会協議を経て参りましたが

総 額	1,200,000千円
町及び地区外基金	480,000千円 (40.00%)
地元地区基金	49,000千円 (4.08%)
犠牲要素処分	671,000千円 (55.92%)
計	1,200,000千円 (100%)

内約190,000千円を財源として町の主管の下に積立て、この利息を以て全町集落の部落経営上、部落福祉、或は部落土木、部落産業、その他各般にわたる部落経営に資するため、江府町部落経営基金条例の制定を提案する次第であります。

は、延二、五四三戸籍について予定通り完了し、法務局の審査も完了いたしました。

本年度は住民基本台帳の近代化に着手して参ります。

即ち、コンピュータに漢字導入が可能となり、今後多目的な分類に敏速な処理が出来るよう準備しようとするものであります。

### 同和対策費

## 一億三、一八二万四千円

児童館建設費 三六八五千元  
県営住宅敷地拡張費 三、三〇〇千円  
用排水路改修費 一、八〇〇千円  
水道配水管布設替費 一、四三〇千円  
生活相談員設置費 一、六六六千円  
同和対策推進協議会費 一、〇〇〇千円



昭和五十一年度同和事業で地区道路が完成

同和対策研修育成費 一、六五五千元  
高校大字等進学奨励費 七九二千元  
住宅新築資金貸付事業 一八、三九九千円  
用水路改修事業 三、三〇〇千円  
林道改設事業 三、三〇〇千円

農機具保管庫建設費 三、〇〇〇千円  
後進地域経営改善事業費 七、三三〇千円  
明道館運営費 一、八六六千円  
同和教育振興費 二、五七九千円

同和教育問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、基本的な人権に係わる重大な社会問題であります。「同和教育問題の解決は、国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題」として、昭和四十四年に同和対策事業特別措置法が制定され、更に三か年延長のなかで事業を実施してきましたものの、残すところ一年余りとなっております。

本町においても、今まで対策事業や同和教育運動を推進し、一定

# 民生費

## 2億229万6千円

# 福祉対策の充実

### 社会福祉基金

本町の社会福祉基金は、昭和三十七年に創設して町民の善意を積立って来たものであります。当初三か年計画で四〇〇万円を目標として発足いたしました。

自來、これを育成して参りましたが、現在一、八〇〇万円に育成されましたので、本年度本会計を以て二〇〇万円を追加積立てを行

の成果をみるに至りましたが、しかし、今尚差別事象が後を絶たず、全国的には部落地名総鑑にみられるごとく、悪質な人権侵犯事件があり、加えて産業・教育・生活・福祉など、差別実態からの解決には未だ不十分であります。

このようなきびしい差別の実態をみると、この法の強化改正の実現のため、政府に要請すると共に、私は今後、全町民の皆様と共に同和教育の徹底を期して自身の意識を正す為に一層の努力を致す所存であります。何率全町民各位の、いっそうのご協力を要請する処であります。

い、二、〇〇〇万円の原資として、これによって生れる利息一〇〇万円を本会計を通じ、法外援護の福祉対策の充実を期したき所存であります。

特に私は、この基金が本年を以て創設二〇周年(会費基金開始十五年)に相当し、偶々本年は国際障害者年に相当するを思い、福祉対策の充実を期すべしと存じております。

社会福祉総務費

三二、八四四千元

老人福祉費

八、六〇九千元

人間尊重は叫ばれても、老人は疎外されがちであります。

人間誰もが到達すべき老境に、安住の境地をつくる事は政治の要諦と存じております。それ物質の境地よりも心の安住が大切と存じます。

即ち、高齢者対策・独居老人・寝たきり老人・身障者福祉・生活扶助・温い心の社会の建設など充実して参ります。

老人対策は特に健康第一に努力し、進んで心身の活力を養う運動を進める為、老人クラブを育成して参ります。

老人福祉明德学園

老人福祉と生涯学習を吻合させ、殊に老人の自発参加を求めて、心身共に気迫ある若返えりと、健康管理を基調とした老人の集団活動の場としての明德学園は、もはや本町になくなくてはならない学園として定着し、老人の方たちはもとよ

り、全町各家庭からも大いなる期待が寄せられています。

今後一層充実し、高齢者の心情に応え、何人も到達すべき老境に希望と愛情の溢れる社会の建設を期したく念願いたしております。

身体障害者福祉対策

七、八四七千元

一九七六年、国際連合総会において、本年を国際障害者年とすることが決議されました。

国際障害者年の大目的は「完全参加と平等」を啓発し、これを實現しようとするものであります。

本町では、かねて障害者福祉協会の活動を援助し、個々の補装具購入費助成・障害者手帳交付手続費助成・障害者住宅整備金貸付事業などの外、重度心身障害児(者)養育手当金支給(単町昭和四七年)

重症者福祉電話設置など対策して参りました。

本年は、本町で行われる福祉大会を支援し、障害者の社会参加に寄与したく存じております。

児童福祉費

三五、七二六千元

本町が昭和五十三年単独で創設いたしました父子年金制度は、社会的な反響も大きく、各方面より照会が寄せられ、国におきまして

昭和五十五年所得税法の改正に伴い、父子家庭に控除の制度を設けるに至りました。

本年度この父子年金の額を改訂すべく、本議会に条例改正、予算共に提出いたしました。

この外、小中高入学並びに卒業の支度金制度を始め、児童手当

(該当者九六名)災害遺児手当(該当者六名)等の制度を活用し、児童の健全成長を守つて参ります。

児童福祉施設費

昭和三十四年度新築開園いたしました子供の国保育園は、一二〇名を定員と見込んで施設いたしました

が、初年度九七名、翌年度一一名と措置幼児が増加いたしました。

私は、子供の国保育園は、名の示す如くに山の大自然の中に育つ子供の環境を造成して、心身共に健全な人生の育成に努め度いと念願しております。

江尾駅から保育園間のバスの運行は、鉄道踏切、国道横断の交通を守るためのものであります。バス借上料増加の見込みに対し、本年度は父兄負担分は措置といたしたく、又、保育料については、

国の指導は「時節柄財政収入確保の見地から国の基準に基づいて徴収すべきもの」との見解であり、本町においては、本年度は国の基準より約一〇%減の額を基準といたしたく存じております。

加えて母子家庭、父子家庭園児に対しては、更にその半額を免除して、幼児とその家庭を守る措置を続けて参ります。

母子福祉費

八〇五千元

母子会活動を助け、会員の相互扶助と親ぼくを図る運営を援助しておりますが、人生の大半を弧独に耐え、女手一つに生活を支え子の養育に専念して来た人生は、表現を越えてきびしいものであります。

行政は、これに温い社会愛と、明るい希望を提供しなくてはなりません。

若齢母子の会員に対しては、積極的参加を求めています。

昨年県の政策として創設された母子家庭医療費扶助制度を導入いたしました。が、本年度は当初から実施する外、母子資金利子補給、小中・高校入学及び中卒就職支度金助成を行い、母子家庭の心情と生活を支援して行く方針であります。

労働費

二二三万六千元

本町の勤労所得者の健康増進、並びに生活対策、又労働意欲増進対策の一助にもなるような、身近な施策を実施いたしたく念願しております。



▲ ゲートボールを楽しむ明德学園生

# 衛生費

## 9,690万4千円

### 町民生活の

### 基本調査を実施



▲すこやかな赤ちゃんは母の祈り、BCG予防接種風景

子 防 費 七、〇〇四千元  
 母子衛生費 七三三千元  
 し尿処理費 二五、一五〇千元  
 健康推進費 一、三七八千元  
 婦人健康対策費 七九八千元

日野町、江府町、日南町衛生施設組合の本年度予算は四七九、二七四千元であります。本町の本年度負担金は二五、一五〇千元であります。

この施設も、年間の季節的ピーク時の処理能力の増強と、浄化槽汚泥処理対策及び処理水浄化基準強化対策上、本年度より約四億円の事業費を投入し、二年計画を以て実施せんとするものであります。

### じん芥処理費

## 二二、〇五九千円

じん芥処理につきましては、年々処理量の増加を見ておりますが、次第に収集地域が拡大して来ておりますし、間もなく全町地域の収集を実施し、環境衛生の実をあげ度く存じております。

尚、在部の農業「廃棄物」処理

のための所謂「灰焼場」の構築に ついても、高額の助成により設置を進めてゆく方針であります。

### 水道整備費

## 一五三、二六九千円

本年度において簡易水道施設新設を計画しておりますが、これは

### 農業所得減収をカバー

### 被害経営資金 二百万

### 農林水産業費

## 五億一、二六九万三千円

### 農業費

## 四五〇、二四二千円

水稲作の減反政策は、その後転作政策に転じたとは言いながら、作目が労力上からも土地条件からも、価格の上からも悪条件で伸びないことは今後の農政上の基本問題であります。

本年度におきましては、昨年度

特別会計を以て数年次継続して実施して参ります。

水道管理費 一七、二八千円

水道建設事業費 一三六、二四二千元

### 川筋地区簡易水道施設

国の補助金 五一、六四二千元

水道債 五四、二〇〇千元

分担金 二二、一九九千元

一般会計繰出金 一八、二〇〇千元



▲今年度も区長会を行い、水田利用再編成について真剣に話し合った

の九七・七割の転作目標に対し、本年度第二期転作として、更に追

加転作一四・八割、合計一一二・五割を実施することになりました。尚、売渡限度数量は二五・五七六俵とし昨年対比二二・六俵減となっております。

私は、この様な反農的現状に対し、極度の不満と失望を禁じ得ない者であります。又一面、現今の食生活の変化の現状を考えれば、米の生産農家を含めて、米食の減少の状態も事実であります。

この状況の中で、米の需給のバランスを保ちつつ、又食糧管理法を維持することは、転作政策の問題は議論を超えて取組まなければならない問題でもある訳であります。

今後一層真剣に水田利用再編成の農政問題を具体化して、新しい現代農業型態を案出しなくてはならぬと念願するところであります。昨年度の冷夏気象による水稲作を始め、農業生産全般の被害は、数十年來例の少ない程であります。

本町におきましても

水稲において 三二%

大根において 二〇%

葉たばこにおいて 二〇%

の被害を見込んでおりますが、これらの事後対策については配慮して参りますが、特に農家の総合所得増収対策に力を入れ、農業所得減収をカバーしていく考えであります。

農業振興対策費

一〇、八二五千元

被害農業者経営資金対策費 一、三三三千元  
農村青年後継者対策費 一、〇〇〇千元  
農産物処理加工所運営対策費 一、〇〇〇千元  
水田利用再編計画促進費 一、二六〇千元  
水田転作大豆生産改善対策費 一、四〇〇千元

土地改良費 三、三二〇千元  
広域農道負担金 二、六〇〇千元  
かんがい排水事業費 三、六七〇千元  
農道整備費 五、三三〇千元  
ほ場整備事業費 八、九六〇千元  
農村基盤総合整備費 四、〇三〇千元

山村振興対策事業費

七七、五五七千元

第三期山村振興農林漁業対策として、昭和五十六年度から六十年  
度まで五年間、農業条件整備及  
集落環境など整備を行い、農村基  
盤の近代化を図るものであります。  
地域農政対策費 一、三三〇千元  
自然休養村事業費 六、三三〇千元  
山村開発センター管理費 四、〇三〇千元

畜産振興費

五、九三九千元

家畜導入利子補給 一、〇〇〇千元  
子牛販路対策費 一、五〇〇千元  
酪農経営維持対策費 五、五〇〇千元  
畜産振興研究費 四、七〇〇千元  
水田転作肥育牛対策費 三、四〇〇千元

肉用牛飼育対策費 一五〇千元  
子牛互助会対策費 一五〇千元  
優良牝牛保留対策費 五八六千元  
自給飼料対策費 三〇七千元  
放牧経営追求事業費 一、三〇〇千元

畜産振興は、本町の自然条件か  
らも、水田転作政策上からも、積  
極的に施策しなければなりません。  
特に繁殖牛の維持増殖を図るため  
には、放牧経営を徹底的に実施す  
る。ことにより、省力飼育及経済効  
果を追求して、以て増額の基盤を  
造成するため、試作的に長期放牧  
経営牧場を開設いたしたき所存で  
あります。

林業費

六、二四五万一千円

町行造林

四二、二四七千元

本町は昭和三十七年度から長期  
造林計画を立て、逐年造林施策を  
実施して参りましたが、他に公団  
造林、県造林施策を導入して、  
森林造成を続けて参りました。

本年度におきましても、二三・  
〇haの新植を実施いたし度いと存  
じております。

本年は長期造林計画実施二十周  
年に成りますが、本年度末には  
実施致しますと、本年度末には  
町行造林 四三〇・〇ha  
公団契約造林 三四〇・七ha  
県行契約造林 二六六・一ha  
合計 一、〇〇〇・八ha  
となり、正に計画樹立以来二十年

にして、一千町歩の森林造成を成  
し遂げることになり、希望と  
国江府町の将来にとって、希望と  
夢のある意義深い事業であると存  
じます。

今後は主として、この一千町歩  
の撫育管理に専念し、加えて林道  
等の森林施設整備を進めたいと存  
じます。

林道改良事業費

一三、一六六千元

以上農林事業費総額五一、二、六  
九三千元を計上いたしました。が、  
この農林予算の構成比は一九・三  
五%を占めるものでありまして、  
今後一層農業の近代化と農業経営  
の合理化を図って参りたいものと  
念願いたしております。

町民所得

本町の農業所得及び勤労所得、  
更に営業所得などは左表のとおり  
です。

これを昭和五十四年度対比(昨年度対比)  
住民総所得において 一四〇・五七%  
勤労所得において 一二・八九%  
農業所得において 九二・六五%  
資産所得において 三〇〇・〇〇%

この推計から見ますと、先ず農  
業所得が九二・六五%となつてお  
りますのは、昨年の冷夏被害によ  
る産米、葉たばこ等の減収が主因  
であります。反面大根は一億一  
千万円の増収となり、産米代金を  
超えて第一位を占めました。

尚、子牛及び牛乳は共に僅かな  
がら、昨年より増収となつており  
ますし「ほうれん草」は倍増とな  
っております。

勤労所得は二二・八九%の伸び  
となつておりますが、これは個人  
所得増と人数増の両面でありまし  
た。本町の場合就労の機会増によ  
るところと存じます。

又、資産所得三〇〇%につきま  
しては、俣野川揚水発電による物  
件売買による売却代金による臨時  
収入であります。  
尚、総所得において一四〇・五  
七%は同じく、揚水発電に関する  
交渉集約による協力費二億円を  
含めた総所得によるものでありま  
す。

私は、この住民総所得の臨時的  
収入に対処し、町民各位に対し切  
に要請する処は、地域のためにも  
自分自身のためにも、将来に備え  
て資本を蓄積下さるよう切望する  
次第であります。

昭和55年中町民所得推定の内訳

●農業所得	1,171,135千元
●農産物	324,112千元
米	(17,471俵)
牛牛	(571頭)
牛乳	(56頭)
乳	(416,679kg)
大豆	(41頭)
根菜	(322,800束)
野菜	(20,287kg)
その他	(13,257kg)
●勤労所得	3,785,080千元
●給与所得	3,347,080千元
●賃金所得	200,000千元
●労働所得	88,000千元
●営業所得	120,000千元
●資産所得	30,000千元
●預金所得	350,000千元
●土地所得	919,000千元
●その他	269,000千元
●受給所得	550,000千元
●扶助所得	100,000千元
●臨時所得	620,000千元
●その他	180,000千元
●住民総所得	330,000千元
●臨時所得	90,000千元
●その他	20,000千元
●臨時所得	1,200,000千元
●住民総所得	8,045,215千元

# 商工費

1億4970万8千円

## スキーリフトを建設

### 南大山スキー場

商工振興対策につきましては、特に活気ある経済活動を興こし業界の健全なる育成を図らなければなりません。

本町は目下工事中の俣野川揚水発電所建設工事にタイアップして、業界の振興を図ると共に、経営の健全化と信用の育成に努めなくてはなりません。

町としては、先ず町商工会の活動を育成する為、一、六〇〇千円を助成し、更に商工振興開発研究費として二〇〇千円を助成し、地方における中小企業の振興策の研究を要望するところであります。

最近の経済情勢の中で、制度金融が比較的安易に扱われておりますが、これは一面においては結構な事ではありますが、反面非常に危険な事でありまして、安易な金融が失敗の原因となる事を思い、金融の取扱を引締める必要があると存じますので、この点についても一層、商工会の賢明な研究を要望するところであります。

小口融資 九〇、〇〇〇千円  
店舗改善資金 二七、〇〇〇千円  
同和小口融資 二四、〇〇〇千円  
計 一四一、〇〇〇千円

私はこの融資が適切に運営され、業界各自の経営の上に、有効な成果を期待するところであります。

### 観光費

一一、九七三千元

本町の観光行政の方針として、私が堅持しておりますところは、先ず自然保護であり、自然産業で



▲いつまでも大切に天然記念物「武庫の七色がし」

あると言う心構えは本年も変わるものではありません。

本町の商業的資本開発の無い自然美と、高原野菜の豊富な生産、年間四季を通じての自然環境、そして本町の持つ歴史、文化は最も貴重な観光資源であることも変わるものではありません。

### 企画関係

#### 電源交付金事業費

7億1,538万円

(内訳)

町民総合運動場整備事業費	57,050千円
町民総合体育館新築事業費	538,800千円
集会所新設事業費	68,100千円
町道整備事業費	6,830千円
テレビ共同アンテナ整備事業費	4,040千円
共同作業場新設事業費	13,460千円
林道整備事業費	27,100千円

#### 第3期山村振興対策事業

山村広場造成事業費	16,114千円
資材保管施設新設事業費	27,508千円
農産物処理加工施設整備費	3,521千円
水路改修事業費	4,002千円
その他	

発電用施設周辺地域整備法に基づく、交付金の倍額交付の条件を確得して、11億5,200万円の交付金をもって、昭和55年度から、向う5か年間にわたり実施する計画であります。

この内30%に当たる345,600千円は、直接町行事業に充当するもので、主として白住町民スポーツ公園造成に充当するものであり、その他は、主として犠牲地域の「補充整備事業」に充当して、環境及び農林業施設の補強事業を実施するものであります。

## 土木費

九、一七二万七千円

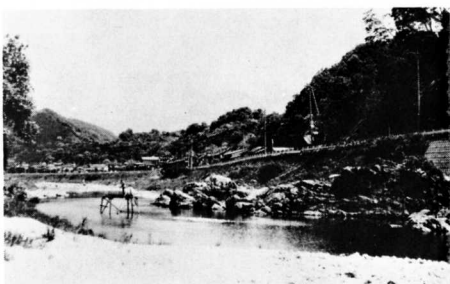
道路維持費	六、四七〇千円
橋梁維持費	八、九六〇千円
道路新設改良費	七、二九〇千円
道路整備事業費	四〇、九二三千円
交通安全施設整備費	一、〇六〇千円

### 河川改良について

日野川白住護岸については白住町立町民スポーツ公園造成計画に関連し、全町七五〇mの内、特に三四〇m前後を早期着工を国に対し議会共々要請し、順次全延長を継続して施工を期するところであります。

### 町道白住大橋について

白住運動公園に渡る白住大橋の新設について、過疎代行事業により早期実現を県及び国に対し、議会共々要請し、その実現を期しているところであります。



▲白住大橋の建設が予定されている入江から白住附近



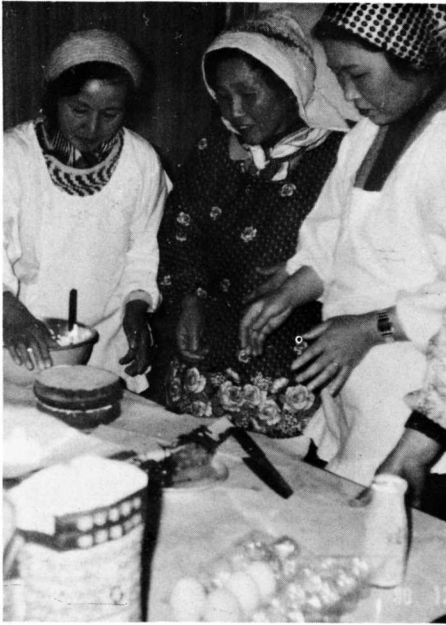
# 教育費

一億二、八〇八万七千円

## 教育総務費

二一、九九〇千円

- 小学校費 四六、六一九千円
- 中学校費 一六、七四三千円
- 寄宿舎費 四、一六六千円
- 社会教育費 二〇、四九二千円
- 公民館費 七、九六六千円
- 斎財保護費 歴史民俗資料館費 九二六千円
- 明德学園費 一、七九七千円
- 同和教育費 二、五〇七千円
- 同和教育集会所費 一、八八六千円



▲婦人学級で料理講習会

教育文化を高めるための施策を進め、学校教育施設を充実し、益々学校教育の振興を図るため、教育委員会において努力を払っているところであります。

社会教育の振興については、近代社会の様相は必ずしも安易なものではなく、経済社会の社会悪に対処して、青少年健全育成、並びに老人対策上の見地からも、又一般成人及び婦人団体育成上からも、社会教育こそ最も重要な時代となつて来たと存じております。

同和教育の徹底は、全人的基本教育として、学習を徹底して行かねばなりません。最早学習即実行の直結学習を進めて参りたく存じます。

明德学園の運営については、生涯教育と福祉を吻合させた人間愛

を基調とした、高齢者の自主的活力ある学園として守つてゆく方針であり、学園開学の精神は、何人も到達する老境に人の心の温い社会を育て、高齢者自身も健康と若さの活力は自分で養うことを学習することであります。

## 保健体育費

四、〇〇四千円

近來、次第に地域社会の青年層を始め、婦人、壮年層、老人層共にスポーツが盛んに取り入れられ、今後この機運は一層高まつてゆくものと思われまふ。この状態が近代社会の様相であり、スポーツの生活化であります。

即ち、社会体育の重要な所以であります。

本町におきましては、先年来計画しておりました町民スポーツ公園の建設の構想は、いよいよ本年度から白住地帯に本格的に施工いたします。

計画しておりますのは、テニスコート四コート、陸上グラウンド及び野球場、水泳プール及び大体育館（屋内テニス可能施設）を整備し、周辺を公園化し、スポーツと園遊の健康団地として整備し、社会体育の基地といたしたく存じます。

私は又、町内地域、職域、又はスポーツグループの平素のスポー

ツ愛好の現状に対し、町としてこれを育成支援し、一層その振興を図る方針であります。

## 学校給食費

一四、〇七三千元

学校給食については、本町はすでにセンター方式を以て実施しておりますし、更に牛乳給食、並びに米飯給食は県下市町村に先発し

本町教育費の分析は次のとおりです。

・小学校費	46,619千円
児童数	294人
児童1人当り	158,568円
・中学校費	20,909千円
生徒数	165人
生徒1人当り	126,721円
・学校給食費	14,073千円
小・中学校児童生徒数	520人
1人当り	27,063円
・社会教育費	20,492千円
町民人口	5,157人
町民1人当り	3,974円
・社会体育費	4,004千円
町民1人当り	776円

て実施して来たところでありましたが、私はこれからは是非早期に実現したいと思うところは、牛乳給食のメーカー供給の現状を改め、町内生産の牛乳を給食する制度上の分析と対策及び施設条件について検討し、その実現を期したく存じます。

## 町民運動場建設事業費

五九五、八五〇千円

## 町民スポーツ公園造成

白住団地は既に土地買収を終つておりますので、唯今テニスコート四面及びグラウンド造成工事を進めているところでありますが、本年度はこれの完成と、更に町民体育館の建設を行いたいと存じております。

も大事業であります。議会のお力添えを戴き是非実現いたしたく建設省に要請しているところであります。

このスポーツ公園に接する日野川左岸七五〇mの護岸建設の件、並びに白住大橋建設の件は、いずれも大事業であります。然し今後の近代社会において、最も重要な不可欠の施設であると存じておりますので、早期実現を期して参ります。

# 俣野川揚水発電計画



▲武庫地区ダム建設予定地下流

俣野川発電所建設については昭和四十八年八月、試掘調査の申し入れ、続いて昭和五十二年七月、本工事申し入れを受けて以来、前後八か年を経過して参りました。その間、特に地元地区に在っては、非常な議論の中から次第に集約が進み、昭和五十四年度着工による倍額交付による周辺整備法による事業認定を受ける資格を取得し、続いて、地権物権売買の交渉も、色々と曲折は経りましたが、私も双方の要請を受けまして、その調整を計り、いづれもすべて円満に妥結を見ましたので、昨年八月以来本格的に本工事が急ピッチに進行中であります。

私は昨年八月二十一日物件売買交渉の妥結を見て、本工事の着工の機会において、中国電力本社に山根社長を訪ね、所謂協力費の提供を要望すると共に、その額について交渉を行いました。これについても、会社側の言い分と、私の主張とは必ずしも俄に一致はしませんでした。が、多少の交渉の経過はありましたものの、最終的には十二億円で双方妥結を見たものがあります。

唯中電としては、十二億円の内訳として、十億七千万円と一億三千万円に分割して処理したいとの申し出でありましたので、これは社内での処理方式として了承し、当

方としては総額十二億円として処理することとし、双方相互理解で妥結したものであります。

私はこの協力料の処分案について、先ず地元犠牲地域代表者会議を開き、合議を重ねましたが、白米数か月を要しました。

その間、議会に地元会議の状況を報告し了承を得ましたが、十二億円の総額に對しまして、四億八千万円と別に四千九百万円、計五億二千九百万円(四四・〇八%)を町及び町内三十九部落の行政区を対象に、約二億円を元資として部落経営基金を創設する事について、地元地区並びに議会のご了承を得ましたので、本議会中に江府町部落経営基金条例を提出し、ご審議をお願いと存じております。

この基金の創設は、今後将来に涉つて本町の行政進展のために、又本町の住民生活上のために、更に町内全部落の地域社会運営の上にも、極めて有効に作用するものと存じまして、本町行政にとつて画期的なものと存じます。

更に私は、この発電工事に関連して、地元地区に在っては、各種の物権並に地権の売買が成立した訳であります。この売買所得が一時的に乱費されることなく、各々将来のため資本として賢明に蓄積され、再生産の基盤取得に役立てて貰いたいと念願し、行政的に助言して参りたいと存じております。

今後の工事中の安全対策については、先ず施業当局を督励し、更に町民の協力を要請し、更に豫て町において準備を進めておりました、池の内警察官駐在所も完成しましたので、近く警察官の駐在が開始される予定でありますので、今後治安対策に万全を期して参ります。

## 下蚊屋農業ダム計画

この計画は正に十年來の計画であります。問題は水源地部落の犠牲対策について金品補償の問題ではなく、農業条件、生活条件に對する対策に万全を期して、農林省に注文を出して参りました。

農林省も真面目に町の注文につ

いて工夫し、対策案を提示して来ておりますので、昨年地元対策委員会も構成され、真剣に取り組んで研究を願つております。

唯今県道の方線について、地元協議を進めておりますが、近々本格的な説明会に入ることになるかと存じます。地元の皆さんも勿論その構えであります。

私は、これ又地元の将来に對し、慎重に万全の措置をとつて参る所存であります。

## 町長日誌

\* 3 月

- 1日(日) 婦人会研修会(米子)
- 2日(月) 庁内会
- 3日(火) 議会研修(東京)
- 5日(木) 在勤
- 6日(金) 母子・父子家庭中卒生徒激励会、郡社会教育会議、江尾区役員会、三町衛生施設組合議会、俳句教室
- 7日(土) 在勤
- 9日(月) 米沢財産区
- 10日(火) 部内会議
- 11日(水) 定例町議会(本会議) 右同
- 12日(木) 俣野警察官駐在所引渡式
- 13日(金) 中学校卒業式
- 14日(土) 中学校卒業式
- 16日(月) 定例町議会(本会議)
- 16日(月) 小学校卒業式、水田利用再編区長会
- 19日(木) 婦人会総会
- 22日(日) 母子会研修
- 22日(日) 日ノ詰集会所しゅん工式、保育園卒園式、農協和牛部総会
- 24日(火) 明徳学園卒園式
- 25日(水) 尾上原集会所しゅん工式
- 26日(木) 西成用水池しゅん工式
- 27日(金) 食生活改善講座閉講式
- 28日(土) 県過疎対策総会(鳥取、農業委員会)
- 29日(日) 農業委員会
- 30日(月)
- 31日(火)

特別会計

牧歌的観光地に育成

山莊甘酒茶屋運営事業

甘酒茶屋の設立の意味は、唯に観光営業の目的のために設置したものではなく、江府町は国立公園大山とひるぜんの間地点に位置し、その間二本の有料道路が接続して走っており、この有料道路添いの地帯はほとんど国立公園地内であります。

この自然条件と自然美を持つ江府町として、然かも、この地域に

自然美を売り物にする町外の資本による施設開発は許容しておりません。それは軒端を貸せて母屋と住民を盗られる類の資本開発の侵入を厳に警戒しているからであります。然かしながら、この裏大山の自然美を訪れる旅行者のためにも、又本町の住民のためにも、又町外の資本侵入防衛のためにも、この



溪流で釣りを楽しむ (甘酒茶屋一円)

国立公園の自然美を持つ本町として、この程度の公営施設は必要であり、特にこれを基地として、自然保護を観光資源として、自然観光と観光農業の育成を図り、又その現地市場とするよう運営すべきものと存じております。

故に本町は大山南壁を望む景勝大平原に町営甘酒茶屋、烏ヶ山直下の鏡ヶ成に国民休暇村の両公営施設を配置し、観光拠点とし、中間地帯は自然美豊かな高冷地農業を育て、草原のスロープは牧場地帯として畜産を育て、牧歌的観光地として育成し、農業と観光と健康の楽土として開発してゆく政策を固く守って参ります。

これを拠点とする、甘酒茶屋の運営についても、自然休養村事業とマッチさせ、合理的運営を進めてゆく所存であります。

尚、甘酒茶屋会計は、昭和五十五年度において、本会計に三七〇万円を繰入れる予定にしております。

以上、昭和五十六年度一般会計予算案並びに特別会計予算案を提出いたしました次第であります。(条例案件省略)

国民健康保険事業

見込世帯数	660世帯
被保険者数	1,995人
保険税総額	59,400千円
1世帯当り保険税平均	90,000円
1人当り保険税平均	29,774円
療養費総額	297,864千円
1世帯当り療養費	451千円
1人当り療養費	149,305円
国庫負担金	18,940千円
一部負担金	89,359千円
保険者負担金(町)	89,566千円
町本会計繰入金	15,000千円

療養費総額297,864千円の内43.8%に当たる130,762千円は老人医療費であり、高額医療費を含めて実質的に国庫負担を増強して、国民皆保険と国民健康保険会計の体質強化を図るべきであります。

本年度の本町1世帯当り保険税は112,727円となっておりますが、これは1世帯当り療養費が451千円を見込まねばなりませんので、その為保険税は1世帯当り112,727円となりますので、これを90,000円に減税するため、町本会計から15,000千円を繰入れることとし、国保運営協議会の議を経て予算案を提出いたしました次第であります。

お世話になります

新しい区長さん決まる

今年度の部落区長さんが次のとおり決まりました。

区長さんは部落の事業等を始めてとして、役場とのパイプ役として仕事が多くなってきたいます。いろいろお世話になります。よろしくお願ひします。

- 藤田松男(本一) 福田絹江(本二) 藤田一男(本三) 手島平(本四) 川端直(本五)
- 相見稔(新一) 前田敏明(新二) 山口昌義(大万) 土居清人(小江尾) 竹内求(久連) 森谷満惠(佐川) 加藤泰久(柿原)
- 長岡誠(宮市) 田中秀樹(宮市原) 加藤義弘(助沢) 梅田文二(下蚊屋) 土橋竹雄(笠良原)
- 川上時夫(御机) 加藤琢美(栗尾) 川上房雄(美用) 谷口雅教(小原) 末次輝夫(杉谷)
- 池田成弘(貝田) 金田司(下安井) 山下豊(洲河崎) 井上壽夫(荒田) 橋谷億(半の上)
- 森次郎(宮の前) 加藤富郎(武庫) 生田功(新道) 宇田川正一(一旦) 加藤光壽(地の内)
- 宮本孝指(尾上原) 藤邦雄(日の話) 下原忠(深山口) 新見昭三(吉原) 千藤堯(西成)
- 新見貞美(袋原) 井上弘美(大河原)



開票風景（52年6月19日町長・町議選挙）

# 明るく正しい選挙

## 町長・町議会議員一般選挙

# 投票日は6月21日

江府町長及び町議会議員選挙の告示があと一か月余りとなりました。

躍進するわたくしたちの郷土「江府町」を背負って立つ人を選ぶ、いちばん身近な選挙です。

告示は、六月十四日、六月二十一日（第三日曜）が投票日となっています。以下きめられた日程を追って、有権者に関係の深い事項を収録します。

### 有権者の居住要件

このたびの選挙にあたって、選挙人名簿に新しく有権者を登録する「選挙時登録」は、今年三月十三日以前から本町の住民基本台帳に登録されている者となります。

### 投票日で二十歳以上

年齢についての基準日は、その選挙の執行日とされています。今回は六月二十一日が予定日ですから、昭和三十六年六月二十二日以前に生まれた人が選挙人名簿に登録されます。

## 町長・町議選日程

選挙期日の告示は、六月十四日とされました。選挙の期日その他関係する事項がこの日の告示で発効します。

立候補の届出もこの日から始まり、届が終ると「選挙の七ツ道具」が交付され、同時に選挙運動・不在者投票も開始されます。

### 6月15日 立候補届の最終日

立候補届の最終日であるとともに、立候補辞退届の最終日です。

### 6月15日 選挙公報掲載申請期限

6月17日 郵便による不在者投票用紙等交付請求の期限

これは俗にいう「在宅投票」ができる身体障害者と、戦傷病者の場合です。該当者は事前に知事が発行する手帳が必要ですから、家族の方で選管に問合せ下さい。

### 6月18日 選挙人名簿縦覧終了 選挙立会人届出最終日 町長選挙の立会演説会

告示の日から縦覧に出される選挙人名簿は、この日で縦覧を完了します。特に新しく有権者となる人は、登録もれがないか確かめましょう。

この選挙では、開票と選挙会が同時に行われるため、普通の選挙



で選任される「開票立会人」は、「選挙立会人」と呼ばれ、二つの業務を兼ねて行います。この立会人を届出する最終日です。

公営の立会演説会は、町長選挙について町の任意で行うことができます（選挙法一六〇条二）  
これに基づき次の四会場で計画されています。

午前10時	米沢小学校
午後1時	明倫小学校
午後4時	俣野小学校
午後8時	日輪閣



## 明朗選挙を期待

町選挙管理委員会

委員長 砂口鶴寿

昭和28年の江府町発足から7期28年目、任期満了による町議会議員、町長選挙は6月21日執行の予定としました。

私達の郷土の選挙であるだけに4000有余の有権者の極めて高い関心をあつめる選挙となることが予想されます。公職の選挙は国と地方の別を問わず、代議者に政治を任せる「厳粛な信託行為」であります。

その為には、有権者が候補者の政見等を知る手続きが切望されていましたが、本町も選挙公報発行の条例が公布され、今回の選挙から適用されることになりました。

公報については、有権者、候補者共に冷静に対処いただきまして、意図する公正な判断の一助となりますよう念願するものであります。

向う4か年、進展する町政を期待するため、今こそ本町で長く提唱してきた明るい正しい選挙の実践のときと考えます。

なお、本町農業委員会委員の任期満了に伴う選挙は、全国統一選挙の日程により来る7月17日に予定されるところであります。

希望あるあしたの江府町を築くため、各選挙の候補者・有権者の責任ある行動を通じて、明朗な選挙を切望して止みません。

### 不在者投票は

6月14日から20日まで

6月20日  
選挙運動最終日、不在者投票も投票日の前日です。選挙運動はこの日いっぱいまで終了です。

### 投票用紙は

町長は淡紅色、議員は白

投票用紙は、議会議員「白」町長「淡紅色」と色わけしてあります。投票の順序は、町長・議員の順序で投票します。開票(選挙)

### 投票管理者の研修会

投票についての事務を担当する

なお、街頭演説は、運動期間を通じて、朝の七時から夜の八時までしかできません。  
・投票日に投票所へ行くことができない人が行う不在者投票は、選挙管理委員会へ出向いて行うことができますが、この日が最終日です。

6月5日

### 立候補予定者の説明会

町長、町議選に立候補しようとする人のために、町選挙管理委員会では六月五日午前十時から、この選挙について「立候補の手続・選挙運動・収支報告その他」の説明会をひらきます。  
立候補を予定される人は、この機会に説明をうけ、届用紙その他を受取っておかれると便利です。

### 当日投票できない人は不在者投票を

選挙の当日投票に行けない人は告示の日から投票の前日までに、選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることができます。  
遠隔地に住んでいる人は郵便で投票用紙を請求し、受取ったら住所地の選挙管理委員会に行つて投票する訳ですが、町の選挙は不在投票の期間が一週間しかないのので、手ぎわよく手続きしないと、折角の不在投票が投票日に到着しないことがあります。

これを防ぐために、不在者投票の請求を告示日前に行つておき、告示と同時に用紙を発送してもらう方法があります。しかし、これほどこまでも「投票日に投票に行けない事情」によってできる行為ですから、手続きについては事前

に選挙へ照会して下さい。  
なお、郵便による不在者投票については、次頁に掲載してあります。

職務については選任以後、選挙で研修会を行います。

# 晴れの叙勲

昭和56年春の叙勲が4月29日に発表されましたが、本町では次の二氏が受章されました。

## 黄綬褒章

江尾 浜本 博氏(六十一歳)



## 受章者の略歴

昭和二十六年浜本組を創設して以来、社業の発展と後進の指導に努める一方、各建設業団体の役員を歴任し、業界の近代化に尽力されました。

## 勲五等双光旭日章

江尾 川崎仁氏(七十六歳)



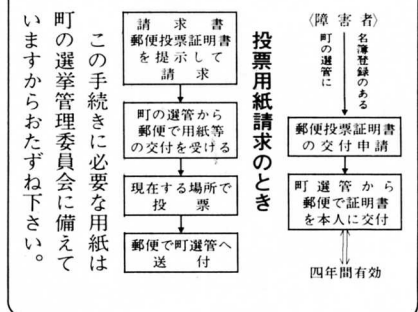
大正十三年、江尾尋常高等小学校訓導を振り出しに三十六年間、教育界に貢献されました。退職後は、町教育委員となり委員長としても十八年にわたり教育一筋。今度の受章は、半世紀を超える多大な功績が認められたものです。

## 在宅投票もできる

郵便による不在者投票

- 身体障害者手帳のある人で
- ▼両下肢・体幹の障害で一級・二級に認定されている人。
- ▼心臓・じん臓・呼吸器障害では、一級と三級の人。
- ▼戦傷病者手帳のある人で
- ▼両下肢・体幹の障害で特別

項症から第二項症の人。  
▼心臓・じん臓・呼吸器障害で、特別項症から第三項症の人。  
については自宅から郵便投票ができます。  
手続きは下の図のとおりで四年間有効の証明書を受けておき、選挙の都度、投票用紙を請求し、郵便で投票するものです。  
証明書交付の手続き



## 全国自然休養村協議会長に再任

井上町長



井上町長は、去る四月七日東京でひらかれた「全国自然休養村協議会」の総会で、再度会長に選任されました。昭和四十七年以来連続して副会長の一筋として、昭和五十四年に至るまで会長に推され今日に至っています。自然休養村の事業は、農山漁村のすぐれた自然環境を持つ全国市

町村の特性に応じ、観光農林漁業を組織的に計画的にすすめる、国民に健全な自然環境と産物を提供しながら農林漁業の振興と地域開発を計る農林水産省の重点政策の一つです。農林漁業政策の将来に大きな指針を与える本協会運営の責任者として、全国の指定市町村の期待も大きく活躍を祈るところです。

## 人権擁護委員に

安江さん



五月一日付で、安江久夫さん(洲河崎)に、法務大臣から人権擁護委員の委嘱が行われました。

本町では、上原裕臣さん(江尾)と、二人の人権擁護委員で相談を受けられます。

日常生活でお困りのこと、近所でのめごとなど、人権にかかわることは、お気軽に相談して下さい。

安江久夫 電話 二二〇八

## 行政相談員にも

上原裕臣 電話 二〇九八

安江久夫さんは、四月一日付けで行政相談委員にも委嘱されました。行政相談とは、役所や公社、公団等の仕事について説明になつてくれない、このようにしてほしい、処理がまちがっている、処理がおそい、不親切な扱いを受けたなどの苦情、要望を受けて、その解決や実現を図るとともに、どんな手続きをしたらよいかなどの役所で扱ってもらえるかなどの問い合わせについてお答えするものです。人権の相談と同じように、遠慮なく相談して下さい。

国民年金

保険料の申請免除

国民年金は、年をとったり病氣やけがで障害者になったときに年金を支給して、生活の安定を図ることを目的とした制度です。

年金を受けとるためには、保険料を納めなければなりません。加入義務のある人で保険料を納めることが難しい場合は、保険料を免除する申請免除の制度があります。

▽所得がないとき。

▽所得が少なく保険料を納めることが非常に困難なとき。

に限り、申請の上、知事の承認が必要ですが、但し保険料の免除を受ける場合の三分の一にしかありません。

また、免除を受けた期間については、十年前までさかのぼって、免除をされた当時の保険料で納めることができる追納制度もあります。

昭和五十六年度保険料の免除を希望される人は、役場町民課福祉

係へ五月二十日までに、印かんをお持ちの上ご相談下さい。

5月31日が期限

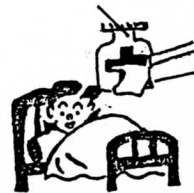
国民年金の現況届

国民年金の障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金及びか婦年金を受けている人は、五月三十一日までに、「国民年金受給権者現況届」が必要です。

係へ五月二十日までに、印かんをお持ちの上ご相談下さい。もし、現況届を提出期限までに提出しないと、九月以降に支払われる年金は一時差し止められますので、そのようなことがないよう受給権者に届けられている用紙に、住所地の市町村長の証明をうけて、必ず期限までに提出して下さい。ただし、昨年六月以降に、新たに年金を受けられるようになった人や、年金の支給停止が解かれて受給できるようになった人は、今年も提出する必要があります。

献血者

三十二名



三月十九日、日本赤十字社の献血にあたりまして、三十二名の皆さまから心温まるご協力をいただきました。ご提供下さいました方々に、紙上を通じ厚くお礼申し上げます。日本赤十字社江府分区長 江府町長 井上健治

献血者芳名(敬称略)

江府町農協

- 藤原浩行 河上春美 加藤知里
長尾 保 藤原雅子 加藤邦子
生田人美 長岡 利 澤口 勉
長岡邦一 平川陽之 藤原泰久
遠藤敏彦 末次清士 宮本勲寛
日野尾千絢 筒井章年 相見照美
影山弘美 片山俊吾 井上恵美

税の窓

昭和56年度 納税こよみ

Table with columns: 納期限, 税, 目. Rows include 軽自動車税(全期), 固定資産税(第1期), 町県民税(第1期), etc.

町税の納付は 納期限内に

納期内に納める場合

町税は、納期内に町役場出納室(納税組合は組合を通して)に納めて下さい。

納期後1月経過した場合は、出納室に直接納めて下さい。

納期後の納税は延滞金が

町税を納期後に納めると延滞金(年利14.6%)を余分に納めることになります。余計な延滞金を納めないためにも納期納税にご協力下さい。

納税相談はお気軽に

納期内に納税できないときは、お気軽にご相談下さい。

軽自動車税の納税証明は 納税通知書に

軽自動車の車検を受けるときに必要な納税証明書は、その年の4月に納付された軽自動車税の納税通知書に添付していますので、この証明書を切り取って車検証と一緒に保管して下さい。

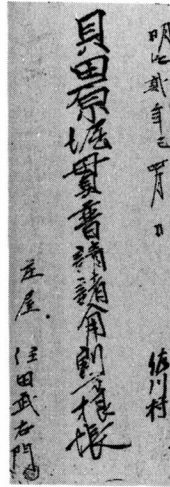
- 大山衣料(江府工場)
高橋福子 小西正郎 吉川美江
塚本敏夫 三好昭子 高橋 薫
栗原芳紀 池田 勉 武藤義人
坂本達美 宇田川満代

ふるさと歳時記 62

貝田原堀貫の執念

左掲の文書は、佐川の住田義光家に残る「貝田原堀貫普請諸人用割方根帳」で、明治二年四月、佐川村住屋住田武右門と署名がある。

この人は、現住田氏から六代以前、本家の当主であったというが、住田家は村庄屋職を分家に引継いだところから、分家に関係文書が現存する



明治二年四月 佐川村 住屋住田武右門

ろから、分家に関係文書が現存するという。内容にわたってみると「一、明治元年、日野郡佐川村古地用水困難二付、江尾川ヨリ小江尾川之間、貝田原堀貫願上、御間届二相成、御普請ヒ成候、其節佐川村出金左之通り」に始まり、「六貫四百六拾匁 佐川村出金、中庄屋工上納 百八拾匁匁五分 竹田屋仕出し辰年(明治元)より己(明治二) 四月迄 式拾匁 中庄屋御札

百拾参匁 請負人軒端 酒肴代拾匁 右之節、しやく取人祝儀 参拾八匁 御見分之節、中入用酒肴 六拾匁 願書かきちん 百五拾六匁 借賃金之利子正月ヨリ四月迄 拾五匁 入用割之節之入用

の川に水源を求めた佐川村の用水が不足、佐川村では自力によって貝田台地に約百四十メートルのトンネルを掘り、江尾川からも導水するという大工事で、文政四年(一八六四)以前から藩へ出願したものの、規模の大きさに、容易に認められなかったいきさつがある。右の出金にまつわる労苦もさぞかしと思われるが、工事着工の明治元年には鳥羽・伏見の戦い、山陰鎮撫使鳥取入り、排仏毀釈運動、江戸開城。また完成の翌二年には版籍奉還、東京遷都など、維新の激浪に国中がもまれ続ける社会情勢の中で、これだけの大事業を遂行した先人たちの執念が思っている資料である。(協力 県立博物館・同米子図書館)

郷土の近世生活資料

ありがとう

ごぞいました

三月中寄託分

香典返しとして

本五 沢田大蔵殿

(長男大將様ご逝去)

本五 大江真一殿

(父晴源様ご逝去)

貝田 遠藤 延殿

(父吉治様ご逝去)

尾上原福本英雄殿

(妻なかよ様ご逝去)

内祝として

武庫 梅林澄江殿(本人様退院)

宮市 長岡邦一殿(本人様退院)

1. 2月未累計額	289万2千990円
2. 3月中寄付額	23万9千円
内 訳	
快気祝い	11万4千円
香典返し	12万5千円
3. 支出額	2万円
払出希望	6千円
4. 3月末累計額	310万5千990円

善意銀行受払報告

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚く御礼申し上げます。 江府町社会福祉協議会

人の動き(三月届)

四月届は次号に掲載します。



人口と世帯 (3月31日現在)

総人口	5,183人
人男	2,544人
人女	2,639人
世帯数	1,344世帯

お誕生おめでとう

- 佐川 宮本 宏明 浅男 二男
- 大河原 千藤 義明 仁 長男
- 新二 上代 研司 賢人 三男

結婚を祝します

- 新一 岡田 貴弘 利一 長男
- 助澤 北村 清香 仁巳 長女
- 大塚庄次郎) 香川県観音寺市から
- 加持谷登美江) 武庫
- 佐伯 直美) 米子市柁町
- 末次 照子) 宮市から
- 三浦 真一) 佐川
- 瀧沢 敏子) 千葉県市原市から
- 住田 玄次) 佐川
- 鹽見いづみ) 島根県能義郡から
- 篠田 繁樹) 溝口町谷川
- 加藤 弘子) 武庫から
- 川上 明) 美用
- 桑原 輝子) 日南町印賀から
- 大田 晃) 西伯郡淀江町
- 宇田川温子) 武庫から
- 建井 秀之) 江尾
- 戸崎 香澄) 米子市柁町から
- 川上 宏) 美用
- 宮崎千賀子) 熊本県上益城郡から
- 福田 導夫) 下安井
- 吉田 則子) 米子市皆生から
- 長濱 真一) 大阪府堺市
- 河上 緑) 宮市から
- 向 栄二) 兵庫県養父郡
- 長尾由美子) 小江尾から
- 加藤 長寿) 柿原
- 多賀 公子) 島根県八束郡から
- 安川 信雄) 大阪府堺市から
- 清水貴代美) 柿原
- 貝田 遠藤 吉治) 91歳 延宅
- 新二 手島 浅重) 88歳 泉宅
- 本五 大江 晴源) 74歳 真一宅

こめい福を折ります